

県南広域振興局長告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成29年1月13日

県南広域振興局長 堀 江 淳

- 1（1）道路の種類 県道
- （2）路線名 石越停車場白崖線
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市花泉町永井字東狼ノ沢170番15地先から大沢田238番15地先まで	新	m 50.8～13.8	m 159.1
一関市花泉町永井字東狼ノ沢170番15地先から170番14地先まで	旧	28.5～13.8	109.0

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
- イ 期間 平成29年1月13日から同年2月13日まで

- 2（1）道路の種類 県道
- （2）路線名 白崖弥栄線
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市花泉町永井字大沢田248番地先から226番1地先まで	新	A m 12.3～8.5	m 165.2
一関市花泉町永井字大沢田238番13地先から226番1地先まで		B 55.5～11.8	243.6
一関市花泉町永井字大沢田248番地先から226番1地先まで	旧	A 12.3～8.5	165.2

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
- イ 期間 平成29年1月13日から同年2月13日まで

- 3（1）道路の種類 一般国道
- （2）路線名 342号
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市花泉町涌津字下吉田105番132地先から永井字角屋167番5地先まで	新	A m 45.5～8.0	m 2,782.9
		B 81.9～13.8	2,513.2
	旧	A 45.5～8.0	2,782.9

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- ア 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター

イ 期間 平成29年1月13日から同年2月13日まで